

令和3年6月29日

大河原地区教科用図書採択地区協議会  
委員長 佐山 富夫 殿

大河原地区教科用図書採択地区協議会  
公聴会委員長 永井 哲

令和4年度使用教科用図書採択についての意見について（提出）

大河原地区教科用図書採択地区協議会公聴会設置要綱第2条の規定により、別添のとおり意見を提出いたします。

## 1 採択基準について

(学校教育法附則第9条の規定による一般図書)

- ・ 社会が、デジタル化、オンライン化が急速に発展する中で、ICTが教育を支える重要なツールとなることは確実であるため、今後ICTを活用した教育に対応した基準項目を検討すべきではないか。
- ・ 4つの大きな観点を設けて具体的な基準が示されており明確で、内容も採択基準として特に問題はないと思う。
- ・ 個性をもつ1人ひとりの子供たちが、社会に出ていくうえで必要な学びが細かく示された内容になっていると思いました。
- ・ 子供にも指導者にも理解しやすく内容が工夫されていると思いました。
- ・ 教科用図書としての評価に必要な基準が偏りなく網羅されている。また、障害の種別や障害の程度に合わせて採択できるような幅のある基準になっており、適切である。
- ・ 本来、教科用図書として使用するために作られたものではない一般図書を教科用図書として使用することが適切であるかどうかを評価するための適切な基準となっている。
- ・ 採択基準についての的確だと思う。今後も、児童生徒の多様なニーズまた時代に合った幅広い選択ができるようになると思う。
- ・ きめ細やかな配慮がされており、特に問題なく良いと思います。
- ・ 学習指導要領の目標との関連、児童生徒の障害の状態や発達段階等との関連、ICT活用との関連についての記載がありバランスが良いと思います。
- ・ 「社会参加」、「体験活動」の記載があり、児童生徒を取り巻く環境の課題が記載されていて良いと思います。
- ・ 「表現と体裁等に関すること」の内容が詳細で良いと思います。
- ・ 学校教育法附則第9条の規定に則り、公正かつ公平な採択がなされている。
- ・ 子供たちが学んでいく中で、どれだけ教科書に興味や関心を持たせ学習させられるかといった教育内容に適した採択基準だと思います。
- ・ 適切に定められていると考えます。
- ・ 妥当であると考えます。
- ・ 基準1～4の大項目について特に問題はない。「障害の状態や発達の段階、特性等」など障害に配慮した基準が明記されており基準として問題はないと思います。
- ・ 学校教育基本法より、「教科用図書が教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を選定すること」との内容からも採択基準の1～4のそれぞれが、一人一人の実態に合わせて選べる基準として適切であると思われる。
- ・ 特別支援教育の重点からも、「主体的な取り組みを支援する視点」に立つとき、一人一人の実態とその教育的ニーズの把握から、その子供の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための指導や支援に生かされる教材として適切に選ばれると考えられるからである。
- ・ 1. 内容に関すること

学習指導要領や県教委「学校教育の方針と重点」の趣旨に対応し、自立や社会参加を促す配慮がなされており、内容・資料や出所・出典が明示されている点。

## 2. 組織と配列に関すること

特定の題材若しくは一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書、図鑑類や問題集等は適切でないという観点から考えて、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持っており適切であるという点。

## 3. 学習と指導に関すること

児童・生徒の障害の種類・程度や能力・特性に最もふさわしい内容（文字、表現、挿絵、取り扱う題材等）のものであるという点。

## 4. 表現と体裁に関すること

教科用として使用する上で適切な表現や体裁の図書であるという点。

以上の点から、採択基準として適切であると言えます。

- ・基準が細かく設定されており、図書採択に十分配慮されたものになっていると思います。
- ・特別支援教育において、特別支援学校及び特別支援学級では各児童生徒がそれぞれの障害の状態や発達の段階、特性に応じた学習が大切だと思います。様々なニーズに合った図書が選択できるよう、採択基準も明確であり、基準として問題はないと思います。
- ・採択基準に関しまして、きちんと適切な内容で問題はないと思います。

## 2 手続き・日程について

- ・公聴会への資料提示は、専門部会からの調査結果について意見をするため、専門部会からの答申後とすべきではないか。
- ・教科書展示会等の意見書は、各市町村に送付することになっているが採択に関わる意見となるため、公聴会での意見等と同様に取り扱うべきではないか。
- ・専門委員会2日間、第1回公聴会から第2回公聴会まで1週間がやや短いと感じるが、手続きは落ちなく適正に計画されていると思う。
- ・意義なく適当な内容になっていると思います。
- ・公正で、かつ丁寧、慎重な採択手続きを踏んでおり、問題ない。
- ・公聴会の検討期間は少し短いと感じたが、採択の時期等を考慮すると、1週間で検討するのは妥当だと思う。
- ・非常に丁寧な手続きを踏んでおり、適切であると思います。意見提出までも1週間あり、適当な期間だと思います。
- ・採択決定から逆算された詳細な計画であり問題ないと考えます。
- ・教科書展示会が2週間設定されているが、一般の方の閲覧は少ないのではないかと思います。幅広い意見を得るのであれば、広報等の工夫が必要となるのではないのでしょうか。
- ・すべての項目に関して異議なし。
- ・全体的に少し厳しい日程かと思いますが、日程の進め方については適切かと思

います。

- ・適切です。
- ・手続きに対しては特に意見はありません。日程については、教科書展示会について閲覧可能日は平日のみとなっているようで、土日の閲覧日があってもよいのではないかと思います。公聴会の1回目と2回目の間隔が1週間程度で意見をまとめるには少々足りないと感じました。
- ・新型コロナウイルス禍でも計画通りに採択事務が進んでいることに関係者の皆様のご苦勞に敬意を表したいと思います。
- ・大河原地区に合った教科用図書の選択ができる仕組みは大変良いと思う（異議なし）。
- ・教科書が使用されるまでの流れを知り、日本の平等な教育のあり方を理解しつつある。この地区協議会があることで、地域の子どもたちに合う教科用図書を様々な立場の方々の意見をもとに多目的な見方など総合して開かれた採択が行われていること、その後の情報公開も含め的確に実施されていると思われる。
- ・教科書採択の公正確保を徹底するために、資料にあるように「教科用図書採択地区協議会 採択の仕組み」に則って手続きが進められております。また、「教科用図書採択事務日程」に従って様々な会を設定し運営されております。以上の点から、手続き・日程に関しても適切であると言えます。
- ・適切であると思います（事務局にとってはタイトなスケジュールで大変かとは思いますが）。
- ・全体的な手続き、日程については、十分時間をかけて行われており、適当だと思います。
- ・公聴会の1回目と2回目の間が1週間しかなかったのもう少し中身を確認するためにも日数がほしかったです。展示会については、平日だけが多い中、白石だけが土日もやっているという事でとてもいいと思いました。土日もやっていたら仕事をしている方々も見ることが多くあるのではと思いました。

### 3 専門員会調査結果について

（学校教育法附則第9条の規定による一般図書）

- ・専門性が高い答申が意見しやすくなるように検討すべきではないか。
- ・調査結果は、専門性が低い保護者が短期間で意見するため、採択基準ごとに分かりやすく定量化すべきではないか。
- ・記号の見方が、「理解が早い生徒」「理解に時間がかかる生徒」と判断しにくい表現となっているため、対象が具体的にわかる記載にすべきではないか。
- ・専門部会から提出される第3位までの選定順位は、公聴会に提出すべきではないか。
- ・専門員会資料から、採択基準に則り丁寧に調査され十分検討されていると読み取れた。
- ・たくさんの出版社、特色のある幅広い分野の書籍の中から採択することは容易ではなく専門員の方々の細かい調査はとても分かりやすくまとめていただいで

いると思います。

- 個々の様々な個性をもつ子供たちを、AとBだけで区別することに、少々疑問がありました。
- 一般図書の持つそれぞれの良さを詳細かつ具体的に調査研究し評価しており、適切である。特に（3）学習と指導に関することや（総評）において、教科用図書としてどのような活用ができるかや学習の発展性にまで言及しており、採択に際して大いに参考になると考えられる。
- 発達が異なる児童生徒一人一人のニーズに合わせ、選択しやすいように、AやB、◎、○等の記号で分けられているのは選択の一助となる。教科に関わるものだけでなく、支援学級の児童生徒に必要な学びや将来の見通しを持てるような視点で調査・研究されていることも的確である。
- 採択基準に基づき、各教科書の特徴をわかりやすくまとめられていると思います。丁寧に細かく分析されていて、素晴らしいと思いました。
- 特別支援学級用ということもあり、調査・研究には多くの時間と労力を要したと思われます。専門員の皆様に感謝いたします。十分な調査だと思います。
- デジタル対応、防災（命を守る）、感染症対策等、現在社会で特に必要とされる図書についてはさらに増やしていくべきだと感じます。
- 詳細は分析であり大変参考になりました。
- 今回の資料1の作り方として、最後のページにある「資料（記号）の見方」は2ページと3ページの間にあるとよいと思いました。
- 学校教育法附則第9条の規定に基づいて、教科用図書の調査報告は公正かつ厳選な調査・研究であり妥当である。
- 身近な親しみやすい物を使ったり、表現したり絵や文字を大きく、英語や漢字にカタカナを付けたたりして分かりやすいと高評価な教科書が多かったと思います。専門員会調査結果同様いずれも教科用図書として適切であると思います。
- 教科用図書（一般図書）について、細部に渡って調査研究が専門員によってなされています。学習内容、児童の興味関心、社会的自立などの基本に加え、個々のニーズに合った工夫のある本について適切に評価していると考えます。教育現場において有効に活用されることと思います。また、教科用図書として使用しない場合でもこの資料は図書選択の参考となるので積極的に広めて欲しい。
- 今回調査対象となっている図書の中には、各出版社でシリーズとしているものがあるようです（例えば小学校No58~62、No39~41など）。これらは一部だけ採択するよりはまとめて採択したほうが、連続性や表示の類似性・共通性を考慮するとよいと思います。また、シリーズの一部が対象となっていると思われる図書（例えば小学校No42,46,47,中学校No8など）は採択時に対象となっていない、シリーズ内の図書も採択するか、それが不可能であれば図書室への導入をするなど発展的な学習につながるような対応があるとよいと思います。
- 採択基準に基づき適切かつ丁寧に調査されていると思います。資料（記号）の見方、AとBについては◎と○および空欄についてが参考になりました。
- 2市7町で適切な採択を行うことで平等な教育の環境が整えられると感じた。

- ・個々の特性に応じて生活・教育のつながる理解しやすい図書（教材）選び活用することで、特性を踏まえながら学べるのが良いと思う。教員の教材選択と活用の他に各市町等のHP等で図書を知ることができるので関連する施設職員や保護者等も情報を得る手段となり良い。
- ・視覚的教材が具体的な評価もされ大変分かりやすく、個々の特性に合う教材を活用しやすいと思う。音が出る・図鑑など特性に応じた興味や関心をもつ内容と考えられる。また学習指導要領の改訂に伴い英語に関する内容も含まれていた。あいさつやマナーなど生活を支えていく内容の多さも支援を要する子どもに必要であると共感した。1冊の図書が様々な教科に重なり使用できるようになっていることから特性の多様性を感じた。

・ 1. 内容に関すること

児童生徒の生活に結びついた学習活動が展開できるような分かりやすい内容であり、学習指導要領に示されている各教科の目標・内容と適合しているか。

2. 組織と配列に関すること

児童生徒の障害の状態及び発達段階に適合した内容であるか。児童生徒の興味・関心を高める構成・配列・分量となっているか。内容が系統的・段階的に配列されており、無理なく学習することができるか。

3. 学習と指導に関すること

絵や文字、配色等が児童生徒の興味・関心を高めるとともに、内容を理解しやすいよう工夫されているか。

4. 表現と体裁等に関すること

紙質や装丁、大きさは扱いやすく丈夫であるか。

以上の点で適切に評価されており、専門員会調査結果は適切であると言えます。

- ・非常に細かく評価されており、十分な調査が行われていると思います。
- ・採択基準に準じ、丁寧に選定されていると思います。1つ1つの図書について細かく分析がされており、様々な特性をもった特別支援の児童生徒の学びに使いやすいような図書ばかりだと思いました。ただ、1人1台タブレットが使用できるようになったり、インターネットが身近にある今日、特別支援の児童・生徒用図書の中にもPC操作やタブレットを使うような内容や、プログラミングのようなものの内容図書があると、時代に沿った学びがしやすくなるのではないかなと感じました。
- ・専門的な調査委員の先生方が適切に調査されている内容だと思いますので問題は何かないと思います。

#### 4 その他

- ・教科書は無償であるが、教科書が作られて子供たちの手元に届くまでに様々な人たちが願いを持って関わっていることを子どもたちにも伝えたい。
- ・実際に特別支援学級の生徒を社会へ送り出した保護者の意見や経験談も公聴会資料として取り入れてはどうか。

- ・展示会に特別支援学級の子をもつ保護者向けの書籍や参考資料があっても良いのかなと思いました。
- ・一般図書の採択に関しては、それぞれの児童生徒の実態に合った、そして身に付けさせたい力を育むために最も適した教科用図書が採択されるよう、今後の手続きを丁寧に進めてほしい。
- ・公聴会に参加させていただき、子どもたちが使用する教科書が、どのような過程で決定されているかを知る事ができ、大変勉強になりました。たくさんの方々にご尽力頂き、子どもたちが学習できている事を知り、改めて感謝致します。
- ・教科書を含め軽量化に努める必要があると思います。小学生、中学生が毎日背負ってくるランドセルの重さが尋常ではありません。各学校での工夫もさることながら、学習内容の増加に伴う教科書や副教材の大型化、重量化は今後大きな問題になると思われます。今はタブレットも追加されています。
- ・教科書採択に関する事務手続きについて、周知が必要な部分については市町の広報、各学校のおたよりなどで周知しているという話であったが、もう少し周知を大々的に実施してもよいかもしれないと思いました。
- ・専門員の先生方をはじめ、採択地区協議会の事務局の方々のご尽力に感謝いたします。
- ・特別支援教育において、特別支援学校だけではなく通常教室における支援を要する児童もいる現状で「学びの連続性を重視した教育の充実」が望ましいことは明確である。幼児期から小・中・高へ、個々の特性に応じた教育に教科用図書として存在する意味の大きさを改めて知ることができた。特性を持つお子さんは、生まれながらにして、または成長の途中で何らかのサインを発することもあるので乳幼児からの実態を把握し、適切な関わりと教育に関する支援を行っていくことが困難を改善することの一つと思われる。そのためにも小さい時から様々な関係機関と連携し、就学後につなげる支援連携体制を整え関わり続けることの重要性を大きく感じ、今後の幼児教育に位置づけ構築していきたい。
- ・短い期間でここまでまとめ上げていただいた関係者の皆様に感謝いたします。しっかりとした資料が揃っており、十分なプロセスを経て教科用図書が採択されていると感じました。
- ・今回、公聴会に参加させていただき、教科書が採択されるまでの過程を知ることができ、大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・専門的な内容も多かったので、初めて参加させていただき、このようにきちんとした調査がなされているという事を初めて知りました。子供達の事をきちんと考えられている内容だと思いますので適切で問題はないと思います。